

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四

電話(03)337714649

FAX(03)3329915367

振替 東京0158431 芳金 東京労働金本店No1154163

購読料 月額600円

6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言■

「護憲ネット」に活動引き継ぐ

党建協が発展的に解消

「連立復帰」と「解散路線」の対立続く

「保・保連立」(中曽根・小沢)も動く

資料1 社会党・民主党と連合との協議(連合)

資料2 「政治改革推進・決起集会」への参加要請(連合)

資料3 「政治改革推進・決起集会」への参加要請(連合)

資料4 羽田政権与党に、政権協議申し入れを(連合)

資料5 「連合政治・政策フォーラム」について

資料6 「連合政治・政策フォーラム」の趣意書

注目される日教組大会

政党支持、春闘「リストラ」中で

京都でも朝鮮総連への政治弾圧

「変質」連合と「階級性」の日経連

三つの課題に実践団体としてだんこう行動

われわれの学習は十分か

学習活動の強化にむけて

読者からのおたより……………17 編集部より……………15

# 旬刊 社会通信

## NO.576

一九九四年七月一日

一九九四年七月一日発行  
(毎月一日・十一日・二十日三回発行)

■ 巻頭言 ■

「護憲ネット」に活動引き継ぐ

党建協が発展的に解消

「党建協解散」と報じたのは朝日六月一二日付の朝刊だった。これは事実と違う。党建協は発足時の任務を終え、新たな政治情勢下、「護憲の社会党を再生する全国ネットワーク」(略称・「護憲ネット」)に発展的に解消したからだ。支配階級側でも日本生産性本部と社会経済国民会議が統合し、「社会経済生産性本部」となった。

時代は政党だけでなく、それを支える基礎においても再編・統合を要請している。党建協の果たした役割は言語に絶する。その中心メンバーの英断に心から敬意を表する。党建協の精神は「護憲ネット」に受け継がれ、新たな段階のもとで、社会党再生(強化)に生かされるであろう。以下は、党建協第八回総会のアピール全文である。

「党建協が結成されて満七年がたった。社会党から基本政策を棄てさせ、解党させようとする攻撃との闘いの連続であった。総評が解体されたにもかかわらず、社会党が今日まで残っていた理由の一つは、われわれの闘いがあったということができる。

いま社会党は次のような課題に直面している。

一、朝鮮民主主義人民共和国の核疑惑を口実に、有事立法や経済制裁などの危険な策動が企まれている。あくまでも話し合いによって解決をはかるべきであって、我が国は米国、中国、韓国や国連に積極的に働きかけ、真の平和外交の実をあげるべきである。

二、大阪府警や京都府警の朝鮮総連両府本部等に対する不当な強制捜査は、過去の過ちを少しも反省することのない民族差別的暴挙であり、政治弾圧である。関東大震災時の不祥事や、かつての特高警察を想起させる事態であり、民主主義に対する挑戦でもある。関係者は陳謝するとともに、責任を明らかにして処分されるべきである。

三、従軍慰安婦、強制連行、強制労働等にたいする責任の明確化と謝罪、補償等、過去の罪業に対する清算を早急に実行すべきである。

四、自衛隊の海外派兵は断じて行うべきでなく、医療、教育、技術等、非軍事・文民・民生によって、国際貢献を積極的に行うべきである。国連の安保理常任理事国にはなるべきでない。常任理事国の特権をなくするなど国連の民主的改革こそ必要である。

五、日本が世界に最も誇ることでできる憲法第九条は、二一世紀の世界のモデルにするため、諸外国の憲法に取り入れられるよう、積極的に努力すべきである。

六、いかなる税目であれ、消費税の税率引き上げは行うべきでない。さわめて不公平になっている所得配分の蓄積を大幅に是正するための、所得と資産の本格的な再配分になるような抜本的税制改革が必要である。

七、新生党などを中心とした連立政権への復帰は念頭におくべきでなく、予算成立後の速やかな解散・総選挙を勝ち取るために全力を傾注すべきである。

八、いま日和見主義や政治的無関心は危険であり、平和憲法の擁護、大胆な軍縮、政治腐敗の根絶、強権主義の打破と民主主義の拡充、個の尊厳と人権の確立、脱原発と環境保全などを中心とする庶民のための新しい政治の創出に取り組むべきである。

社会党が新生党を中心とした連立政権への復帰を含めて解党攻撃を受け、すっかり混乱に陥っているなかで、以上のような大きな課題にたいして国民の期待に応えるには、党建協の力では足りなくなっている。全国各地の心ある人々と手を携えて、ひと回りもふた回りも大きな護憲の政治勢力を形成することが必要不可欠になっている。党建協は発展的解消によって、その重大な歴史的任務の一翼を担うであろう。」

## 「連立復帰」と「解散路線」の対立続く

——「保・保連立」（中曽根・小沢）も動く——

### 社会党の「内閣復帰」へギリギリの工作

羽田内閣不信任案を自民党と社会党はほんとうに提出できるのか。提出してもそれぞれの党をまとめて可決にもつてゆけるのか。可決した場合、与党は内閣総辞職なのか国会解散になるのか。小沢・新生と市川・公明のいわゆる「ワン・ワンライン」は不信任案の提案前に社会党の「内閣復帰」をかちとれるのか。会期末の六月二十九日までギリギリの駆け引きが与党対野党の間で、そしてそれぞれの党内抗争を含めて展開されている。複雑に見えるが実際は単純である。基本は政権の傘の下に入りたいとするグループと国会解散をめざす派とが争っているのである。自民党は、仇敵・新生党に頭を下げてでも新々党に加わりたい部分（例えば柿沢一派のように）と、今さら頭は下げられないので「理念だ政策だ」といいながら「保・保連合」で政権にもぐり込もうという中曽根、渡辺（美）の両氏を中心とする新保守主義タカ派とが動き出している。

さらには河野洋平総裁を中心とする「自民本流」はなんとか（細川・小沢攻撃戦術も加えて）内閣不信任案で国会解散を実現し、次期政権の主導権を握りたいとしている。現行中選挙でやればたしかに自民党は前回より有利である。

与党各党も混乱している。新生党と公明党は「小選挙区制」をテコに次の選挙まで新々党を結成して安定した政権党を構築しようとするねらいは変わっていないだけに、このままズルズルでもよいから今国会での国会解散は阻止したい一念で動いている。社会党の「復帰」のためには、ワン・ワンラインの退陣（与党各党の接渉責任者から外れること）が一番早いのだがそれはやりたくない、したがって彼らは内閣不信任案を出させない、出しても本会議には上程させないという策略である。そのためには自民党の自称改革派（海部元首相等）や中曽根・渡辺（美）派のような権力亡者にも働きかけている。

社会党関係では当然デモクラツツ派や新政策懇話会に協力に接渉している。すでに田辺元委員長、山岸連合会長等は小沢氏等と何回も会談しており、社会党の内閣参加の条件緩和（すでに久保書記長は与党との政権協議では柔軟に対応すると言明している・六月十六日プレスセンターで）に懸命である。しかし一方で保・保連合政権構想で動いたり、それがバクロされると社会党との協議が優先といってみたりで与党の各幹部の動きも一貫性がない。現行の中選挙区制で解散・総選挙となれば日本新党の当選者は数人になるといわれるし、組織のない新党さきがけも減少すると見る人が多い。公明党は消費税による増税に賛成、自衛隊の海外派兵も容認などという右傾化路線によって第一線活動家層（もちろん創価学会の青婦人部員中心）の無気力化が目立っており、「集票マシン」にガタがきているようだ。したがって学会票プラスアルファは今度とはれない。現在の五二議員から十人近く減少の可能性ありと見るのが、公明・学会研究者の共通した分析である。

社会党にとつては、党再生・再建のためには現行の中選挙でのたたかいは最後のチャンスである。したがって本来ならば右派も左派もなく団結して内閣不信任をたたかいて国会解散に追い込むべきなのにそうはなっていない。

むしろ民間政治臨調（財界の政治部）や連合（労組）などの圧力で、第三次羽田内閣への参加を右派デモクラツツを主体に強力に進めているのが現状である。

### 保・保連合への動き、中曽根タカ派

自民党の渡辺美智雄元副総理は、小沢・新生党代表幹事と中曽根元首相の画策する「保・保連立」をめざして、その政権構想を発表した。このために小沢、中曽根両氏は数回会談しており、渡辺氏も羽田首相と会談するなど、いろいろと準備したものとと思われる。

その内容は「複数の与党と渡辺派幹部が明らかにした。税制改革の断行など政策合意を前提に自民党と新生党で連立政権を作り、日本新党のほか公明、民社両党などが参加するという内容だ。連立与党、さらに中曽根元首相や渡辺氏ら自民党の一部に『保・保連合』を目指す動きが出ているが、具体的な政権構想が明らかになったのは初めて。」（読売・六月十九日）と報じられている。

さらに政策合意案は、①国連平和維持活動（PKO）への積極的な貢献、②高齢化社会対策のため税制改革（消費税率の引上げ）の断行、などを強調している。

中曽根・渡辺と小沢氏等の一致した政権構想は、①自民党と新生党で理念・政策が一致する連立政権を作る、②首相候補は自民党と新生党が一致して推せる候補とする、③小選挙区の候補者調整は当面行なわない、④これに賛同する政党の参加を歓迎する、というものである。現時点における保・保連合構想のねらいは社会党への脅しが第一である。社会党が内閣復帰をグズグズしていると自民党と組むぞということ。第二には自民党それ自身が新生党と組むと誰も考えていないが、自民党を分裂させたいというワン・ワンラインの工作である。すでに旧福田・旧阿倍派で現在の三塚派とは話合っているといわれる。第三には、社会党には直接触れていないが、右派・D派の賛同を視野に入れていく。したがって自社両党の分裂による新しい枠組みを考えてのアドバルーンと見られる。

この政権構想は直ちに実現する可能性は薄いが、今後もしろいろの場面に形を変えて何度も現われると見るべきである。今度の保・保連合の特徴は、四月の小沢⇨渡辺離党騒動のとき中曽根元首相は反対していたが、今回は乗り出してきていることである。自民党がこれらの動きで内閣不信任案を出せない、出しても採択できない、ということになればこの構想の一部は成功したことになる。いずれにせよ、渡辺ミッチーは「失うものは何も無い」という立場から最後の「賭け」に出たという見方もけっこう多い。

### 社会党の「政権構想」は内閣復帰の条件

社会党は、六月二三日に開かれる「社会党と連帯する労組会議第三回総会」に対し、社会党の政権構想を示して、内閣復帰の了承をとろうとしている。しかしこれは形式に過ぎず、すでに労組会議側は「連合の考え方」で連立内閣への復帰を基本とした「要求」を出しており、久保書記長ら右派との連携プレーである。

連帯する労組会議側は①社会党が参画する連立政権の樹立を政治戦略の基本とする、②連立政権形式の基本ルールは「政策の一致」（妥協による合意）であって「理念の一致」ではない、③政権党の政策は、労働組合の固有の要求、政策と完全には一致しないことは当然である、④「政策の優劣」が支持獲得のキーポイントである、⑤「護憲の党」を創造的に発展させる（現実的に）⑥以上の諸点を踏えて「政権構想」を早急に明らかにせよ。

それは「連立政権を担う新しい政治勢力」の結集をめざすこと、⑦新しい政治勢力の結集は、大胆な選挙協力や「政党再編」も視野に入れること、⑧候補の決定と選挙協力などについては全面的なイニシアチブを発揮できるよう(党中央本部が)にすべきである、⑨「いわゆる造反議員」については選挙で支持するかどうかは検討する(推せんしないの意味)としている。これは明らかに(言葉は慎重に使っているが)社会党への圧力である。

これらのバック・アップ(圧力でもある)をもとに社会党は、内閣復帰をめざしての「政権構想」の方向は(六月十八日現在)①政策協議は四月二十二日の時点に戻して開始する、②予算成立後、総辞職の決断を示し、新たな枠組みで第三次連立政権を樹立する、③政策は細川内閣の「連立政権樹立に関する合意事項」と羽田内閣の「与党確認事項」に基づいて行う、④朝鮮問題については国連重視の立場をとる、⑤税制改革では間接税を認める、⑥連立与党にとって大切な事項は党首会議で行う、⑦連立内閣は「信義と信頼」、「妥協と譲歩」の合意の政治が基本であることを相互に確認する、⑧「改新」結成の責任者の処遇を社会的に明確にする(社会党の連立離脱の直接の原因は「改新」の結成にある、ということ)で政策上の妥協を容易にするため)などとなるようだ。

しかしこれでは先日の中央委の決定に反する。久保書記長、田辺元委員長等の発想であるが、これは「まず内閣復帰ありき」であって、連立内閣への参加によって社会党がどれほど政策と運動面で、勤労国民の社会党への不信を増大させたかわかっていない。ことに消費税に明確に反対しない、国連といって実はアメリカの云いなりになりかねない朝鮮問題の処理(国連常任理事国入り含めて)など社会党の存在意義を問われるままでの再入閣は許しがたいこととして党内外(ことに地方から)から批判・批難が集中しよう。加えて分裂の本格化を迎えかねまい。

久保書記長らD派を中心とする右派の内閣復帰への派閥活動に対して、国会解散をめざす村山委員長グループ(結束は弱い)も時折り会合を開いているが、衆院のその数はD派よりもやや少なく三十人前後である。今のところ元気がよいが「連合」をはじめとする労組の意向に反して解散・総選挙にもってゆく力が足りないのではないか。

次の総選挙「小選挙区制」で行うべきだとして超党派(実は羽田内閣支持派だが)署名運動を行い衆院の過半数を占めたが、社会党で署名した議員は次のメンバーである。この人達は現行の中選挙区での総選挙には出馬しないということかと思っただらさにあらず、(むしろ逆で中選挙区選挙に熱心である)民間政治臨調と連合に迎合している人達である。ここに名簿を発表しておく(なおかつこ内は選挙区)。

(六月六日現在の署名)

田辺誠(群馬一)	大木正吾(千葉三)	井上一成(大阪三)	細川律夫(埼玉四)
森井忠良(山梨)	日野市朗(宮城二)	佐藤泰介(愛知一)	
後藤茂(兵庫四)	川島實(愛知四)	永井孝信(兵庫三)	石井智(三重二)
関山信之(新潟二)	土肥隆一(兵庫二)	松前仰(静岡二)	吉岡賢治(兵庫五)
左近正男(大阪二)	五島正規(高知)	和田貞夫(大阪五)	松本龍(福岡一)
網岡雄(愛知二)	岩田順介(福岡二)	田口健二(長崎一)	細谷治通(福岡三)
鉢呂吉雄(北海道三)	田中昭一(熊本一)	大島章宏(茨城二)	
横光克彦(大分二)	小林守(栃木二)	檜崎弥之助(福岡一)	山元勉(滋賀)
堀込征雄(長野二)	中村正男(大阪七)		

計三三名

## 資料1 社会党・民社党と連合との協議（九四・六・一四）

〔日時〕 一九九四年六月一六日（木） 八時～九時

〔場所〕 キャピトル東急ホテル・地下2F「竹生の間」

〔出席者〕 社会党 村山委員長、久保書記長、田中労働局長

民社党 米沢委員長、中野書記長

連合 山岸会長、芦田会長代行、鷲尾事務局長、坂本副事務局長、河口副事務局長、町田副事務局長、西村総合政治局長、足立政治局長

## 〔協議テーマ〕

一、社会党・民社党と連合との定期協議機関のすすめ方について

## (1) 定期首脳協議

〈党出席者〉 三役

〈連合出席者〉 三人委または幹部会

## (2) 定期政策責任者会議

〈党出席者〉 書記長、政審会長、国対委員長（院内総務）、政審事務局長

〈連合出席者〉 事務局長、副事務局長、総合政策局長

## (3) 政策実務者会議

〈党出席者〉 政審会長、政審事務局長、政策担当者

〈連合出席者〉 政策担当副事務局長、総合政策局長、政策担当者

二、連合の政策制度課題の当面する重要課題についての、両党への協力要請について

○ 政治改革、年金、税制等についての政労合意への協力

三、連合の政策制度課題の実現と、社会党・民社党が一体となった政権対応について

四、その他

## 資料2 政治改革推進協議会（民間政治臨調）

## 「政治改革推進・決起集会」への動員協力要請

拝 啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、当協議会の諸活動に対しましては格別のご高配を賜り、衷心より御礼申し上げます。

さて、このたび政治改革推進協議会（民間政治臨調）では、会期末に向けて政治改革のさらなる推進を求める「政治改革推進・決起集会」（仮称）を下記要領により実施するはごびとなりました。

つきましては、決起集会の実施にあたり、貴台にご臨席の上ご挨拶を賜りますとともに、貴組織に動員方等のご協力を賜りたく、ここに書面をもちましてお願い申し上げます次第でございます。

時節柄要務ご多忙の折とは存じますが、本件の開催趣旨をご高察賜り、なにとぞ格段のご高配を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1、趣旨／会期末に向けて政治改革のさらなる推進を求め、国民世論の結集と各党改革派議員の団結を訴える。
- 2、集會名／「政治改革推進・決起集會」（仮称）
- 3、主催／政治改革推進協議会（民間政治臨調）
- 4、日時／平成六年六月二三日（木）十八時三十分～十九時三十分程度
- 5、会場／東京プリンスホテル・二階「マグノリアホール」
- 6、参加者／民間政治臨調関係者、超党派国会議員、企業・団体、労組、学生、市民団体、報道関係者など
- 7、動員／貴組織に対し、一、五〇〇名の動員を依頼。
- 8、備考／国会審議状況等により変更の可能性もあります。
- 9、連絡先／社会経済生産性本部・政治改革推進室  
日本労働組合総連合会 会長 山岸章殿

## 資料3 連合（九四・六・一六）

## 「政治改革推進・決起集會」への参加要請

本年三月、六年越しの課題であった政治改革法は国民注視のなか、成立した。しかしながら現実の政治は、政治改革法成立以来国民の暮らしを左右する景気対策や年金、税制改革、緊迫化する朝鮮半島問題等山積する課題への取りくみが遅々としてすすまず、深刻な政治危機を招いており、成立したはずの政治改革法さえ、先行きが不透明となりつつあります。

第一二九通常国会も六月二九日会期末を迎えるが「政治改革」のさらなる推進を求め、国民世論の結集と各党議員の団結を訴え、国民に毅然たる行動を示す集會を「抜本的な政治改革の早期実現」をめざして連携しあってきた民間政治臨調が、「政治改革推進・決起集會」（仮称）を開催することとなり、別紙のとおり（資料2）連合と構成組織に対して協力要請があった。

については、別紙の要領をもって構成組織に理解と協力を求めながら、集會の成功のために協力をしていくこととする。

記

- 1、日時 一九九四年六月二三日（木） 十八時三十分～十九時三十分
- 2、場所 東京プリンスホテル・二階「マグノリアホール」
- 3、参加数 一、五〇〇名（参加要請は別紙）

## 資料4 羽田政権と連合の政労会談をふまえての社会党への要請（九四・六・二〇）

## 羽田政権与党に、早急に政権協議申し入れを

連合は六月一七日、別紙内容の政労会談を行い、連合の勤労者の視点に立った政策制度

の改革政策について羽田総理に申し入れ、基本合意を見ました。  
また、羽田政権に対し合意した改革政策推進のために社会党が復帰した安定した過半数を確保した政権を早急につくるように要請し、合わせて、連合として連立政権と社会党のクッション役を行うことを申し入れました。

つきましては、政労会談の合意に基づいて、連合と深い協力・協調関係にある貴党に、以下のことをご要請申し上げます。

#### 記

一、連合の政策・制度課題の実現に向けて、安定した連立政権づくりのために貴党から羽田政権与党に、早急に政権協議を申し入れていただくよう要請します。

二、また、政権協議に当たって社会・民社両党ができる限りの一体体制を確立するために社会党・民社党・連合との協議を必要に応じて行えるようご協力いただくことを要請します。

### 資料5 「連合政治・政策フォーラム」について

「連合・政治フォーラム」準備会を四月六日(第一回)、二二日(第二回)、五月十八日(第三回)開催し、結成に向けての準備をすすめてきた。第三回の準備会において下記のとおり一定のまとめをおこなった。したがって本執行委員会に報告し、六月二日開催の第十六回中央委員会に議案として上程する。

(1) 名称について 「連合政治・政策フォーラム」とする。

(2) 趣意書について (別紙)

(3) 研究テーマについて

〈テーマに取り組む姿勢〉 三八年間にわたった五五年体制に終止符がうたれたことを評価し、後戻りを許さない立場で、批判のための批判ではなく、政権を担う立場で責任をもって議論を行う。

〈具体的テーマ〉 ①日本の国際政策、②政治システム、③経済構造、④社会政策への対応などのテーマを中心に政権を担う立場で議論する。

(4) フォーラムの運営について ①幹事会、②テーマごとのワーキンググループ、③開かれたシンポジウム、④総会の四段階で運営を行う。

(5) フォーラムの呼びかけ人について (アイウエオ順) 足立良平(参議院議員)／磯村

修(参議院議員)／伊藤英成(衆議院議員)／内田健三(東海大学教授)／大島章宏(衆議院

議員)／笹森 清(連合政治委員会委員長)／笹野貞子(連合組織内議員懇談会女性代表)／

島田晴雄(慶応義塾大学教授)／高木郁朗(日本女子大学教授)／堀江 湛(慶応義塾大学教

授)／本岡昭次(参議院議員)／山岸 章(連合会長)

(6) 参加呼びかけの対象について

○趣意書に賛同する政治家、文化人、学識者、有識者 政治家は、連合組織内議員懇談メンバー、連合と支持・協力・協調にある政党に所属する政治家

○連合と連携しうる、経済団体、婦人団体、マスコミ、市民グループ等趣意書に賛同する諸団体のメンバー。



○その他、世話人会が了承したもの。  
(7) フォーラム結成の目途 七月を予定している。

### 資料6 「連合政治・政策フォーラム」の趣意書

一九九三年八月の細川連立政権の発足は、私たちが期待した政権交代時代の幕開けとなるものでした。国会で成立した政治改革法は古い政治のシステムを変えていくための重要な第一歩であると位置づけることができます。もちろん、羽田新内閣の成立の過程が示したように、今日の政治のなかでは新しいものを生み出すための苦悩と混乱が続き、多くの人々がとまどいをみせていることも事実であります。しかし、三八年間にわたるいわゆる一九五五年体制に終止符が打たれ、新しい政治のシステムを生み出すプロセスはすでに明確にはじまっていることはたしかであります。

新しい政治のシステムは、国民の多様な政治的な意見を反映し、政権交代への緊張をたえずはらんだ健全な議会制民主主義を確立し、そのもとで、市民が本音をぶつけあつて論議し、民主的な手続きを経て、生活者本意の政策を樹立し、実行していくものでなければなりません。政治や政策が政党間の駆け引きや各官庁とか個別の企業の利害によって動かされるならば、内閣を構成する政党が変わっていても、かつての五五年体制とは本質的に異なることになりません。

このような方から脱皮するために、私たちは、勤労者の多数を代表する連合を軸として、国会に議席を有する政治家、労働組合のほかさまざまな団体の有識者が集まり、政治や政策のあり方について、自由に討議をおこなう「広場」をつくるのがきわめて重要であると考えます。

この「広場」では、いっさいのタブーを排して、日本の近未来と中期にわたるさまざまな課題について論議をつくすことができるようにしたいと思います。フォーラム自身は、特定の意志決定をおこなう場である必要はなく、ここに参加した人々が自分の持ち場に持ち帰って、この場での意見を参考にさせていただいて、幅広い視野のもとに、政治方針や政策上の意志決定に生かしていただくことを基本にいたします。フォーラムとしては、「広場」で出された意見をもとにして論点の整理を行い、各政党や団体の意志決定の参考としていただくようなまとめをおこなっていきたいと考えます。もちろん、課題によって、多くの人々のあいだで、意見の一致点があればフォーラムの提言として内閣や各政党に提言をおこなうこともあります。

フォーラムでは、課題ごとのワーキンググループを設置し常時論議を進めたいと思います。その上で、年に数回、フォーラム外の方も加えてシンポジウムなどで、広く論議ができるようにしたいと思います。

新しい時代にむけての市民の政治参加と、生活者を軸とした政策形成の場にぜひともご参加、ご協力をいただきたいと思います。

## 注目される日教組大会

——政党支持、春闘「リストラ」の中で——

七月一日〜三日に東京・社会文化会館で開催される日教組第七九回定期大会の議案書が全組合員に配布された。主要労組のトップをきっての大会開催であるだけに、日教組大会がどのような方針を決定するのか注目される。とくに、政界再編・社会党解体攻撃がいつそう強まっている中で、社会党支持を掲げて日政連（「日本教育連盟」）の議員団三十二名を擁する日教組がどのような政治方針をもつかは大きな影響力をもっている。当面の政治動向を念頭におきながら、日教組の政治方針を見てみよう。

結論から先に言えば、それは、連合の政治方針や「労組会議」の論議の枠内で、社会党内右派「デモクラッツ」などの主張を支持し、連立政権復帰論者たちを上げまし、社会党解党の策動に追隨する内容である。護憲と平和・民主主義・人権擁護のためにたたかう組合員の支持を得ることはまったく出来ない。

### 日教組の政治方針の概要

「総括」は、細川——羽田の二つの内閣について次のように述べる。

「昨年七月の総選挙後、社会党を第一党とする細川連立政権が成立しました。私たちは細川内閣を基本的に支持し、連立与党と連携しながら、教育予算増の運動などすすめてきました。しかし、四月の社会党離脱後の羽田内閣については、是々非々で対応し、今後は勤労大衆のための新しい連立政権づくりを連合とともにすすめるべきではありません」。

また、同じく「総括」の「連立政権下における国会のとらぐみ」の項では、次のように細川——羽田内閣の評価を明かにしている。

「細川政権が掲げた政治改革は、複雑な曲折を経て、四法案は大幅な修正の上で成立しました。その内容は、リクルート事件にはじまる金脈腐敗政治の根絶と、政治への国民の信頼を回復するための政治改革という観点にたてば、国民の期待に反したものとかわざるを得ません」。

「細川首相辞任は、あらためて政治家が企業と金の構造から断ち切れていないことを露呈しました。……その後誕生した羽田内閣は、閣僚の半数がもと自民党出身者で占められるとともに、永野前法務大臣の『南京虐殺でつち上げ発言』に見られるように、きわめてタカ派的内閣といえます」。

……細川内閣を継承するものといえません」。

連立政権に対するこのような評価を示しながら、具体的な政治（選挙）闘争方針は次のようになっている。

「日教組運動を前進させるため、組織として日本社会党を支持し、政治闘争を強化します」。

「日政連議員の拡大と活動の充実をはかり……」。

「日政連・社会党の勝利を期すとともに、社会党を中心とする連立政権をめざす立場から、選挙協力をすすめます」。

## 支離滅裂の暫定方針

以上に見るように、日教組の政治方針の特徴は、①社会党が第一党として入閣していた細川内閣は支持した。しかし、政治改革は（小選挙区比例代表並立制の「二五〇・二五〇」の当初原案が成立しなかったから）国民の期待に反した。②羽田内閣はタカ派的内閣となったからは々々非々でのぞむ。③新しい連立政権づくりを連合とともにすすめる。④社会党支持を維持し、日政連議員の拡大をめざす。⑤選挙協力に対応するといふものである。

「社会党と連帯する労組会議」がすすめている「提言」作業のとりまとめを待ちながらの暫定的な方針とは言え、この方針は支離滅裂である。第一に、社会党が入閣していれば自動的にその内閣を支持するという誤り。第二に、細川——羽田の連立政権を区別し、その連続性・同質性を見ない誤り。社会党中央委員会決定も「第一次連立政権の政権合意と第二次連立政権の政策合意の創造的展開を前提」とするといっているではないか。消費税率引き上げ、年金改悪、日米韓軍事一体化、朝鮮政策、国連常任理事国入りと改憲、そのための有事立法の動きなど、二つの連立内閣の間に断絶はない。第三に、羽田内閣だけが自民党出身者が多いわけではない。細川自身が田中派出身であるほか、連立政権を支えているのは自民党を脱党したタカ派グループではないか。「小沢一郎が脱けたぶんだけ、自民党のほうがリベラルになったのではないか」という組合員の見解のほうが、意図的にひねった日教組見解より素直である。「非自民」でありさえすればいいという組み合せ論が先行するから日教組のような見解になる。論議は、連立政権の合意事項や確認事項に対する全面的な批判からはじめるべきである。第四に、「新しい連立政権づくりを連合とともにすすめる」という態度は、連合の政治方針、「連帯する会」の論議の方向、あるいは「デモクラッツ」（全国総会に日教組も参加）の方針などに追従するということであり、日教組の主目的政治方針の放棄である。すでに日教組傘下の右派単組が社会党一党支持の放棄に先鞭をつけているように、右派の潮流は社会党の基本路線の全面放棄と解党の路線であるから、日教組がいう「日政連・社会党の勝利」「社会党を中心とする連立政権」などの方針とは矛盾している。「選挙協力」をすすめれば、「日政連の拡大」も困難なことは明らかである。

「連立」という政権形態をとりながら、総保守体制への統合・吸収をはかり、総翼賛体制を確立しようとする攻撃の前で、日教組の連立政権への評価や政治方針は、右の潮流をあと押しするだけの効果しかないだろう。

## 大会論議に期待するもの

「大会成功」を名目にしたあれこれの調整や妥協策に応じてはならない。情勢と局面の重要性に対応するため、各単組は主体的な態度をつらぬくべきだ。そのことを基本にした上で、以下の事項に留意したい。

一、二次にわたる連立政権の政策合意や確認事項に対する批判を徹底的に強化する必要がある。

二、消費税率引き上げ、年金改悪反対、朝鮮の「核疑惑」を口実にした有事立法策動などに反対するたたかいを大衆闘争として組織すること。産別中央まかせでなく、各単組が自立的・主体的に運動を起し、横につなげる構えを確立すること。

三、具体的な大衆運動とともに、連立政権復帰反対、早期解散、総選挙を求める声を大きくすること。

四、選別反対・護憲派議員支援の方針を確立すること。

五、政治方針は、それだけが独立して存在しているわけではない。各分野のたたかひの方針の総和が政治闘争である。そういう立場にたつて、職場闘争・地域闘争の経験をつき出し、日教組運動の変質を許さないことである。

(九四・六・一八)

## 京都でも朝鮮総連への政治弾圧

京都府警は、六月六日午前九時過ぎから午後七時五〇分に渡り、ありもしない「国土開発利用法」違反容疑で朝鮮総連京都府本部はじめ二〇ヶ所以上の強制捜査を四〇〇人余りの警察官を出動させ行ないました。

マスコミでも報道されているとおり、国土開発利用法違反については行政指導がされて、それでも従わない悪質なものについて強制捜査がされるのが通常です。今回の経過はその異常性を充分裏付けるものです。六月三日、京都府警が京都市に告発の要請、それに対し京都市は六月十三日に回答することになっていたのもかわらず、京都府警は六月四日には捜査令状を取り、六月六日強制捜査を行ないました。

また、朝鮮学園の土地取得に関しての容疑であるにも関わらず、京都府警は朝鮮学園とは関係のない朝鮮総連京都府本部内のあらゆる箇所を捜査（歌舞団の更衣室、ボイラー室等）、各部屋の写真を撮影・スケッチするなどし、個人宅からは全く無関係の子供の住所等や卒業式のビデオ、修士論文の原稿が入力されているフロッピーまで押収しています。

京都府警によるこの暴挙に対し、朝鮮総連京都府本部には数百人の在日朝鮮人が結集、一時は警察官ともみ合いとなり、倒れる人も出ました。救急車を呼んでほしいという要請に対し日本の警察は「日本人のことは日本人でやる。朝鮮人は自分たちで呼べ。」と暴言を吐いています。今回の暴挙は、大阪府警による四月二五日に行なわれた朝鮮総連大阪府本部に対する強制捜査の延長線上で行なわれた朝鮮総連と在日朝鮮人に対する許されざる政治的弾圧です。これらの事件を契機に、民族学校の生徒に対し女子生徒のスカートが一〇センチに渡って切られる、何者か以後から押されてブロックに顔をぶつけ傷を負う等暴言・暴行事件が多発しています。

六月十八日には「朝鮮の自主的平和統一を支持する京都委員会」（代表・井上清実龍谷大学教授）、「朝鮮の自主的平和統一を支持する京都府日朝鮮青年連帯委員会」（代表・池内光宏社会党京都府本部青少年部長）主催の『京都府警による朝鮮総連京都府本部への政治弾圧糾弾！六・十八京都集会』を開催します。

民族差別意識をあり、「北の核開発疑惑」を口実に「危機管理体制」確立・「有事立法」制定をもくろむこの暴挙は在日朝鮮人だけではなく、日本人の権利と民主主義への弾圧、アジアの平和を脅かすものであることは言うまでもありません。私たちはこの暴挙を許すことなく、断固糾弾していかなければなりません。

(京都 S)

## 「変質」連合と「階級性」の日経連

福井で自治労中央委員会が開催された。地元紙福井新聞は「自治労委員長、消費税上げ容認提案」と報じ、「将来の福祉を考えると地方分権、あるいは地方主権の立場から中央集中型の税制を改革する必要がある」「所得税減税を二、三年間継続する方針から見れば、単純に言っても十五、六兆円の財源補てんをしなければならぬ」と後藤委員長の記者会見の中味を紹介している。(五月二六日付)

連合も「税制・福祉のあり方について」検討しており、地方消費税、福祉目的税であれば、消費税率アップを容認する方向である。その主張は消費、資産、所得にバランスのとれた税制にというものだ。

消費税廃止から完全な方針転換である。消費税が納税者主権を否定し、憲法二五条生存権による応能負担原則を無視する悪税であること。現行消費税も導入に当たって福祉向上が口実に使われたこと。減税が金持ち優遇で多くの労働者にとって差別増税であること、等々は無視されている。

北野弘久日大教授は、憲法は平和憲法であるとともに、福祉憲法であると提言された。税金は全て福祉に使われるものであり、福祉目的・年金目的という言葉自体がマヤカシである。

話しはかわるが日経連永野会長は「せっかく賃金・物価の悪循環を断ち切り、日本経済の健全化に向かって労使が努力している際に、この無神経な値上げラッシュは国民として絶対許すべきではない。」(五月十八日、日経連総会あいさつ)と公共料金値上げ凍結を訴えた。そして実行した。労働組合の現情と比してみよ。さすが財界である。さらに初任給引き下げ宣言である。ついでに消費税も廃止して頂こうか。

だが手離して評価するわけにはいかない。永野会長は同じ総会あいさつで「世界一高い賃金は世界一高い物価を生み出す。これからは賃金を下げ、物価も下げるプロセスが必要だ。」「日本でアメリカ並みに生産性を上げれば、二千万人の雇用が余る。」と自らの階級性を宣言しているのだ。即ち製造部門のリストラに続き、公共部門、サービス・流通部門の効率化、合理化、規制緩和の断行である。労働組合はなめ切られている。

連合の発足とともに労働組合の変質はテンポが早まり、春闘では要求さえ自粛し、史上最低の賃上げを結果し、連合は「春闘リストラ」さえ打ち出した。その内容は連合は要求基準を発表しないというもの。

連立政権の発足で、いまや労組一部幹部は権力の一構成員として政権担当者の如くである。「立派な政策」を立案し、それを実行するという。だが連立政権の経験は、力・主体性がなければ権力・資本の手先となり自らが減びていくを明らかにしている。

今私たちに求められているのは、労働者の生活と権利を守る立場にたった思想(階級性)と具体的な改良の闘いである。反消費税の闘いはその統一闘争であり、階級的労働組合再生の道である。

## 三つの課題に実践団体としてだんこ行動

——日経連の今後の活動方向——

日経連は、去る五月十八日、第四十七回の定時総会を開催し、副会長一名、政策委員一名を新たに増員した。

このことは、現時点がまさに時代の変化に則した事業活動を展開するための好機であり、日経連としても、政策提言や運営機能を強化すべき時と考えたためである。

日経連は、昭和二十三年の創立以来、労働問題の専管団体としてその役割を果たしてきたが、時代の変化とともに対応すべき課題が増えてきている。そのため、今後の主な活動方向も幅広いものとなる。

### 新産業創出し雇用維持を

第一は、雇用問題への対応である。従来、日経連は、賃金などの労務コスト面から企業経営力の強化を図ることを一つの大きな使命としてきた。

しかし、今後は、雇用の維持、創造を図ることが最も重要な役割の一つであるとして取り組むことになる。

先進国の高い失業率や失業者数と比較すれば、わが国のそれはまだまだ低い水準にあるが、バブル経済崩壊後の今回の失業状況は極めて厳しいものになってきている。さらに、仮に景気が回復したとしても、グローバル化の進展で、従来、国際的にみて非効率であった非製造業、非貿易財産業は徹底した効率化が要請され、その結果、日本経済全体では、かなりの雇用削減が避けられないはずである。従って、余剰になった労働力をいかに吸収するかが重要な課題となるのである。

余剰労働力の吸収のためには、産業の発展、ひいては日本経済自体の発展が不可欠であり、そのための新しい産業創出への研究も必要となってきた。農地問題を切り口にした「産業構造改革と雇用の維持、創造検討プロジェクト」を発足させ、研究しているのも、そのためである。

同時に、ドイツやフランスで導入し始めた賃上げを伴うワークシェアリング（仕事の分かち合い）も参考にすべきである。最近のマスコミ報道によると、OECD（経済開発協力機構）では、雇用の拡大には最低賃金の引き下げ等を含む見直しが必要との研究報告もあり、こうした諸点を考慮した日本的ワークシェアリングのあり方の検討も重視せねばならない。（初任給引き下げがその具体化・編集部）

### 実質生活の向上を実現

第二は、成長鈍化の中で、勤労者の実質生活の向上をいかに図るかという点である。世界最高水準の賃金でありながら、生活面でその実感がなく、叫ばれているが、日経連としては、この対応として今後とも、物価引き下げ、内外価格差の解消を図るよう努力していく覚悟である。

日経連では、従来から、生産性基準原理による賃金決定によって、賃金と物価の悪循環

を阻止するよう努力し、その成果をあげてきているが、この点は今後とも堅持していく。また、生産性を超える高い賃上げの結果生ずる公共料金の値上げに対しても、今後とも厳しく対応していくつもりである。

今日の日本では、世界一高い賃金が世界一高い物価を生んでいる。これは従来、賃金が上がれば物価も上がるというプロセスであったためである。これを、賃金は下がるが物価はさらに下がり、その結果、実質生活の向上を実現する、というプロセスに変えねばならないと考えている。

第三に、新しい日本の経営システムのあり方を検討することである。戦後、わが国の経済は驚異的な発展を遂げたが、その基本には、いわゆる終身雇用制度、年功賃金制度、企業内組合、さらには企業間の系列関係、株式の持ち合いなどの日本の経営と呼ばれるシステムがうまく機能していた。

#### 実践団体としての行動を

しかし、労働力需要、雇用構造、就労意識などの変化や高コスト、円高経済の到来、さらには国際化の進展などの環境変化によって、企業は新しい経営システムを導入せざるを得なくなってきた。日経連としてはこの点について、企業として適切な制度のあり方をどう構築するかについて、現在全力をあげて取り組んでいる。

その他にも、政治、経済、社会の諸制度に対する改革については、規制緩和をはじめ政治改革、行政改革が必要であるが、こうした問題については、各経済団体に共通した課題があれば共同行動をとって対応すべきであると考えている。また経済社会の安定のベースとして企業にあっては、当該企業労組と、マクロ問題については連合との間で良好な労使関係を維持・発展させていくことは当然今後とも重視せねばならないことである。

日経連の役割は、以上述べてきたことをいかに実践に結びつけていくかということである。かつて日経連は、左系労組の企業破壊的な行動に対して「闘う日経連」といわれ断固たる態度で臨んだ。激動する新時代を迎えて、日経連は、「人」「雇用」を中心とするこうした課題に対し単に提言するだけでなく、実践団体としての堅固な態度と行動をとっていくつもりである。

（「日経連タイムス」、六月二日）

### ◆ 編集部からのおたより ◆

▽あなたの本ばかり買ってきて、読みもしないのにと叱られている。手元に「変貌する世界企業トヨタ」（新日本出版社）、「そよ風のようにつつみ 慈雨のようにうるおす」（山本順一先生追悼文集）、「孫子」（PHP文庫）、「日本の雇用慣行とあらたな人材活用戦略」（社会経済生産性本部）がある。

▽トヨタについての本はすさまじくある。種本は元副社長・大野耐一氏の「トヨタ生産様式」。「変貌する……」は共産党系の活動家によってまとめられたもの。経団連会長がトヨタから出た。これまでは鉄鋼だった。トヨタの労資関係が主流になったということか。

▽「社会通信」をひろめて下さい。一部でもお送りしています。読者のご紹介もよろしく。

## われわれの学習は十分か

——学習活動の強化にむけて——

私たちは日々、「社会の常識」の中で生活し「会社あつての労働者」というJ・R独占の攻撃の中で働いています。社会通念上……や、仕事だから……という意識も独占資本が「どうやったらもっと労働者から搾り取ることができるのか、この資本主義社会を存続させてゆくためにはどうするのか」という中で行われる攻撃によって作り出されています。

そうした中で犠牲になっていくもの、奪われているものを身近な生活や職場の中から明らかにし、敵の姿をはっきりさせることが大切になっています。とりわけ、J・R職場は分割・民営化後いっそう、労働条件は劣悪になり「もう限界だ」という不平・不満がうず巻く中で健康破壊が進み人間性もなくされ命までもが奪われています。

しかし、「どうにかしたい・してほしい」という声もまた大きくなっていく事も事実で抵抗や闘いも生まれてきています。そのことを自然発生的なものにとどめず、あるいは個人や一つの職場にとどめず、拡めてゆくためにも「どういう事を問題に、どういう視点で」考えてゆくのか、労働者としての物の見方・考え方が必要です。

運転事故・現金事故など、事故・不始末・ミスが多発し処分も出されています。「あいつならやりかねない」ということではなく、今の職場実態と結びつけて考えよう。

東京地本管内で昨年だけで五〇人が「チャージした」として首を切られ、今年に入っただけに六人出ており、四人の首切り予定者がいるという事態になっています。

東京地本は学習活動の強化、推進を図るため、国労東京チューター会議と連携しながら昨年末に各地区チューター学習会代表者・支部代表者の合同会議を開催しました。大まかに言えば、停止されている地区学習会の再開など「地区学習会を育てよう」ということで当該支部との連携を強めたり、地区代表者の学習会を開催してゆくという内容です。

八王子地区チューター生の現状は、この間、敵の配転攻撃によって他地区や他支部へ分散させられています。本来ならそれぞれの地区学習会に入ってゆくところですが学習会が組織されていない所がほとんどです。「地区学習会を育てる」事には賛成ですが、条件が整わない中で「他地区に行ったのだから他地区でやってくれ」という訳にはいきません。分割・民営化後はじまった八王子地区チューター学習会が存続してきたのは一人ひとり「学習しよう・交流しよう」という気持ちがあったからであり、楽しく学習しようという作風の中で、「何かを感じとれる」内容だったからだと思います。

そのことが「毎月一回行われている」学習会に参加しようという前向きな気持ちをもたせ、継続している学習会に対して信頼も生まれてきていると思います。もちろん、忙がしい中講師として来て頂いている滝野さんの支援も見逃してはなりません。

配転先の職場と自宅の方角を考え合わせると八王子に結集してくることは大変な努力です。こうした仲間を大切にし、更に「闘う武器」を身につけてゆくためにも一定の条件が整うまでは、当面八王子地区で学習会を続けてゆくこととしたいと思います。併せて、チューター生の拡大にも力を入れてゆきます。

(国労・増野)



## ◇ 読者からのおたより ◇

「誠意」の安売り 「率直に」「誠心誠意」が連発されるのは羽田総理の演説です。あまりの連発ぶりに、不謹慎ながらつい指折り数えてしまいます。いかにすなおに受けとめようとしても、ここまで安売りされては、「率直さ」も「誠意」も本当はないから、言葉だけ必死でばらまいていると思えてしまいます。

その羽田総理が、細川前総理が暴漢に襲われた事件について直後に取材に来ていた記者たちに、指で鉄砲を撃つ格好をしながら「ズドーン」あるいは「ズキューン」と言いながら部屋から出てきたとのことです。

南京大虐殺をデッチあげと発言した前法務大臣、どの女と寝ようがいいじゃないかと発言した陰の指揮官と目される者、いずれも歴史観を疑う発言でしたが、羽田総理の「ズドーン」には、「率直に」おそまつな政治家と申しあげねばなりません。同時に、大した事もないに流れる議会に空恐ろしさを感じています。（『ひろみ通信』岡崎ひろみ）

永田町は水族館!? 水族館でボンヤリと魚の動きを追いながら、ふとある記事を思い出した。

自分の住み慣れた狭い領域に閉じこもり、何が起きようとそこから出ない。そして、タコ壺ごと釣り上げられるタコ族。／姿形ははつきりとは見えないが、エサを求めて漂っていて、うまい話があると本流に近づき、危なくなると離れるクラゲ族。／身体は動かさないうが、目だけは達者に動かし、まわりの動きを観察しているカレイ族。だから、他の魚と目つきが違っている。／また、イワシ族もいる。平穏な時は威勢よく大群をなしているが、ちょっとした変化で驚き四方八方に霧散してしまう。数が多いからと安心していると大変な目にあう。

どこか最近の動きに酷似していると、永田町の族議員を連想したのは私だけだろうか。

（東京・H）

京都府警の捜査に怒り 京都府警と山科署は、先日、京都市の在日朝鮮人総連合会（朝鮮総連）の京都本部系学校法人「京都朝鮮学園」などを、無届けで学校用地を取得したという、国土計画法違反の疑いで、不当に家宅捜索をした。聞くところによると、京都市から京都府警に先に通報したからではなく、同府警から同市に先に問い合わせがあった。そのときに、市はうっかり、「無届けで用地を取得している」と、答えたのが原因という。しかし、実際には届けがされていたのである。

京都府警の態度を見ると、関東大震災のデマ宣伝の下に、朝鮮人虐殺をしたことを思いつく。例えば、日本は無条件降伏後も、強制連行で旧樺太（現サハリン）に居た朝鮮人を、「ソ連軍の手引きをした」というでたらしい理由で、銃殺した。この犯行で、虐殺した軍人なり命令系統関係者は、一切罰されていないのも、不可解である。こういう犯罪に、時効はない。これからも、処罰なり、補償なりをすべきである。

私たち日本人が、朝鮮人に対し、罪悪を犯したことを考えると、日本人は土下座しなければならぬ。それを思い上がって、戦後も、朝鮮人に対して罪悪を続けてきた。朝鮮人をうさん臭い目でみる。通学定期券、スポーツ試合、大学入試の差別や指紋押など、

枚挙にいとまがない。

とにかく、朝鮮人の組織が、何かやったら取り締まってやろうと、目を光らせている。何も悪いことをしてなくても、疑っていると、疑わしく思えてくる。今度の京都の事件も、その延長線上にある。逆に日本人が、朝鮮人学校の生徒に暴力を振るっても、全く罰せられていないではないか。日本は、世界でも最も恥ずかしい国ではないのか。

今後の、朝鮮の人々の民族の誇りある闘いと、良心的な日本人との連帯を、期待したい。

(中田道孝 五八歳・公務員)

**拡大してまず** 上記に一部復活できました。先日拡大した加古川市議選の従来の後援会の人々が我々と接して、何で岡崎さんが無所属でも当選してきたのかわかったと言ってくれたそうです。我々の元気がそうなのだという事です。生き生きと楽しく、やろうとしているだけなのですが…。

(兵庫・F)

**減部で残念** 資料を送らなければと思いつつ実行に移せておりません。近い内に送りたいと思います。実は減部のお願いです。吹上町のKさんが昨年より購読できない旨連絡を受けておりましたが、私の負担で読んでもらっていただきましたので、六月から止めて頂き、読代値上げ分へ充てて下さい(一ヶ月分ですが)。不足は次の納金るときプラスします。

(鹿児島・N)

**おもしろかった一週間** 六/六(月)は朝鮮総連京都府本部の府警本部による弾圧を現認し、六/十(金) 十一(土)には京都新聞にありますJR東海の乗客無視の態度に二〇〇人で抗議し、二時間の交渉の末、タクシーを出させる当事者となる(全労協幹事会出席後)など、なかなかおもしろい一週間だった。JR東海は特急券払い戻しの交渉をこれからやろうと思っていますし、六/十八にビラのような集会を行ないます。

この前の『通信』巻頭言おもしろかったですね。孫子の兵法とか五輪書など、私も高校時代から読んでいますが、興味深いですね。

(I)

**おつききたきたり** 六月九日、家へ戻る、『オッ!通信きたか。どれどれ』開く。■巻頭言 ■「孫子」の兵法。「ウー」三度読み返す。《メモ、メモツヒニ》(《もんじ》)を振り返る。一七頁「面白くなった「国労闘争団ニュース」」:「どこ出てるかな?」皆頑張ってるナ。北見Eさん、カット光ってるヨ。佐賀Nさん、ガンバってるネ。またヨロシク。紋別Sさん、体調全快かな?一、次、読者からのお便り、感性に触れる。楽し。靴の詩―コンクリート・ジャングル・汗。読者と編集部細やかなやりとり「愛」。心。そして全国の動き。

今回は充実。嬉しくなってきた。これでなくっちゃあ。多忙・そして多忙、が、文字は生きている。死にかけの文字もある。軸足はどこ?

兎を追うもの。が、しかし政局はグチャグチャ。おのずと「分身の術」を使いたいのだが…つてことになる。《一日二四時間。一年三六五日。サテサテ》一気に全頁読破。振り返る。ウーン―己に問う。―ヨシ!今日はこれで行くか!勉強会、皆、集まるかな?

(国労名寄―雀―)

「通信」とつてるよ 先日社会通信の五七一号が見本として送られて来ましたが、購読しております。購読料も代表者に支払い済みなのでよろしく願います。がんばって下さい。

(秋田・T)